1

重要事項の説明

1）当園の概要

名称		ふれあい保育園西条
所在地		東広島市西条町寺家 7409 番地
電話番号		082-421-2220
開園年月日		平成 30 年 6 月 1 日
設置者		医療法人　好縁会
代表者名前		理事長　下山　直登
管理責任者		園長　　岡本　邦代
開所日		月曜日　～　土曜日
	休所日	日、祝日、12/30～1/3
開所時間		7 時 30 分　～　18 時 30 分
	保育標準時間	7 時 30 分　～　18 時 30 分
	保育短時間	8 時 00 分　～　16 時 00 分
	延長保育時間	7 時 00 分～7 時 30 分　18 時 30 分～20 時 00 分
	一時預かり時間	9 時 00 分～16 時 00 分
定員		12 人（地域枠 6 人）
	0 歳児	3 人（地域枠 1 人）
	1 歳児	3 人（地域枠 1 人）
	2 歳児	3 人（地域枠 2 人）
	3 歳児　～　就学前	3 人（地域枠 2 人）
建物延面積（構造）		128.70 ㎡（木造造り）
施設の内容		乳児室、保育室、調乳室、乳幼児トイレ、事務室
その他の事業		延長保育、一時預かり保育
嘱託医（歯科医） 内科健診：2 回／年　歯科検診：1 回		医科：医療法人こまざわ小児科　理事長　駒澤克孝 歯科：フェローデンタルクリニック　　院長　名原行徳
設置法人連絡先		医療法人好縁会　管理支援本部　濱崎　敏宏 法人本部：東広島市西条町寺家 7432－1 TEL082-424-1266　Fax082-431-3810
運営会社		さくらグループ株式会社　山本　一海 広島事業所：広島市南区的場町 1 丁目 7-10 ニューライフ広島 1F TEL082-208-5350　Fax082-207-0675

地域枠のお子さまで３歳児以上のお子さまはお受けできません。

職員枠の３歳児以上のお子さまはその都度相談となります。

2) 職員体制　（令和６年４月１日現在）

職員体制は、企業主導型保育事業の決まりに沿って配置致します。

０歳児３人に保育士１名

１、２歳児６人に保育士１名

３歳児 20 人に保育士１名

４歳児５歳児 30 人に保育士１名

上記人数にプラス１名の保育士を配置

3) 利用料金について

(1) 保育料　（特定教育・保育に係る利用者負担）

・基本保育料

職員枠：０歳児：20,000 円/月　１，２歳児：15,000 円/月

地域枠：０歳児：３0,000 円/月　１，２歳児：25,000 円/月

３歳児以上は無償化の対象になります。（おやつ代等込み）

但し保育支給認定が必要です。

※当園にご兄弟で登園されている第２子のお子さまは半額となります。

・料金設定の金額には、給食代 4,500 円が含まれています。

・３歳児以上のお子様は、無償化の対象になりますが、給食費 4,500 円は掛かります。

・０歳から２歳児の市民税を課税されていないご家庭のお子様は、保育料（給食費も）無償化の対象です。

・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金額等

保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

①教材費　クレヨン（650 円）、じゆうが帳（200 円）、キルトパット（1,900 円）

②上記の他、遠足などの行事に必要な経費等

③災害共済給付制度による保険料（日本スポーツ振興センター）

＊保護者様同意のもと保険料の一部徴収させていただきます。

(2) 延長保育料

〈保育標準〉

延長保育時間は７：00～7：30、18：30～20：00 とします。

早朝は前日からの事前申請が必要です。18：30 からは、当日連絡の上実施できます。

〈保育短時間〉

延長保育時間は７：00～8：00、16：00～20：00 とします。

早朝は前日からの事前申請が必要です。16：00 からは、当日連絡の上実施できます。

〈料金〉　30 分：250 円　（超過の場合は徴収対象）

※延長料金は保育料と共に引落しとなります。

⑶一時預かり保育料金表

				職員枠			地域枠		
				0歳児	1-2歳児	3歳児以上	0歳児	1-2歳児	3歳児以上
一時預かり	09：00-16:00	4H未満	昼食なし	2.200円	1.700円	1.700円	2.700円	2.200円	2,200円
			昼食有り	2.500円	2.000円	2.000円	3.000円	2.500円	2,500円
		4H以上	(昼食含)	3.000円	2.500円	2.500円	3.500円	3.000円	3,000円

・３歳児以上（地域枠）はご相談承ります。
・一時預かり保育は余裕活用型一時預かりですので無償化には当てはまりません。
※一時預かり料金は基本保育料と共に引落しとなります。

4)クラス編成(基本保育の定員)

利用定員 12 名（職員枠 6 名（うち自社枠 4 名・共同利用先有 2 名）地域枠 6 名）

	0歳	1歳	2歳	3歳以上		合計
0歳～1歳	3人	3人				6人
2歳			3人			3人
3歳以上				3人		3人
合計	3人	3人	3人			12人

5)保育園運営委員会について

保育園の円滑な運営を図るため運営委員会を設置しています。運営委員は以下の方々です。

☆広島オフィス担当部長　　橋本　正和

6)苦情・ご意見ご希望など問題解決の体制について

面接・電話・書面・メール等により苦情受付担当者が随時受け付けます。
第三者委員に直接申し出ることも出来ます。

苦情解決責任者	管理責任者 岡本　邦代	☎082-421-2220 Fax082-421-2220 住所　東広島市西条町寺家 7409 番地
苦情受付担当者	主任保育士 齋藤　理紗	☎082-421-2220 Fax082-421-2220
第三者委員	民生委員 田嶋　とし子 新川　富士子	

＊苦情・意見他,通報があった場合、通報者のプライバシー、相談内容に関する秘密は厳守します。

苦情受付の報告・確認・公表

苦情受付担当者が受付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員、場合によって東広島市に報告致します。(申出者が第三者委員への報告を拒否した場合は除きます。)

第三者委員は内容を確認し申出人に報告を受けた旨を通知します。

園に寄せられた苦情については、その内容を解決し、公表の有無について第三者委員を交え協議し、公表する場合は医療法人好縁会のホームページにて公表します。

苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、申出人は第三者委員の助言や立会を求めることが出来ます。

第三者委員の立会による話し合いは次により行います。

(ア)　第三者委員の立会による内容の確認

(イ)　第三者委員による解決案の調整・助言

(ウ)　話し合いの結果や改善事項等の確認